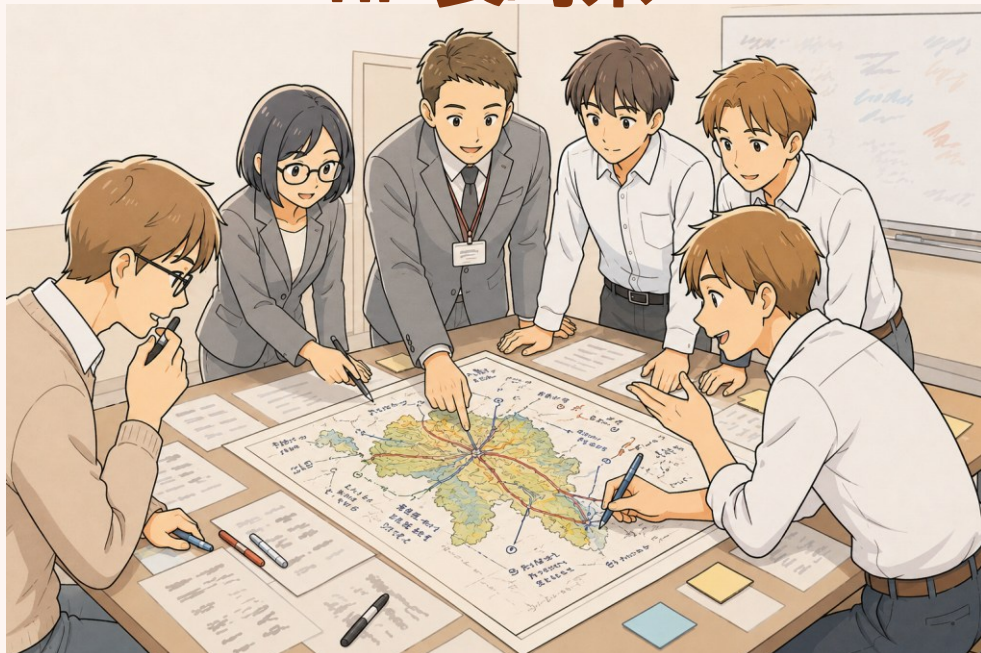


令和8年度 市町村・地域管理構想 講習会 実践編

市町村管理構想を作ろう in 長崎県



国土交通省では、人口減少下における地域課題の解決に向けて、目指すべき将来像を見据えて、優先的に維持したい土地を明確化し、管理方法の転換等を図る「管理構想」の策定に向けた取組を進めています。今年度は長崎県の協力のもと、市町村管理構想を策定する上で必要な知識やノウハウ等を習得していただく研修会を開催します。

日時

2026年 1日目 :11月5日(木)15:00~17:30
2日目 :11月6日(金) 8:45~12:00

※本研修は2日間すべての受講が必須です。いずれか1日のみの受講はできません。

※受付開始 1日目:11月5日(木)14:30~ 2日目:11月6日(金)8:30~

※参加無料(交通費・宿泊費等は自己負担)

場所

長崎県庁 3階 321会議室

住所:〒850-8570 長崎市尾上町3-1

※会場に駐車場はありますが、極力公共交通機関でご来場ください。

定員
30名
程度

対象者

長崎県下の自治体及び近県の自治体の皆様

※長崎県以外の都道府県の自治体の方も参加可能です。

※申込多数の場合、人数調整をさせていただく場合があります。ご了承下さい。

申込

事前申込制

※締め切りまでに以下のフォームよりお申し込みください。

申込締切
10月9日(金)17時

<https://forms.cloud.micosoft/r/WsyGMHDH9i>



主 催
共 催
問い合わせ先

国土交通省 国土政策局 総合計画課 国土管理企画室

長崎県地域振興部土地対策室

市町村管理構想・地域管理構想講習会事務局(株式会社地域総合計画研究所)

TEL 03-3400-4952 Email r8kanrikoso_seminar@chiikisogo.co.jp

第1部

オリエンテーション：講義（約1時間：11月5日）

- ・ 管理構想の立案に携わられた有識者や国土交通省の担当者から、市町村管理構想の策定の意義や策定に当たっての市町村の役割について講演します。
- ・ 市町村管理構想の策定を行っている関係者の話を通じて、策定に向けた具体のイメージをご紹介します。

講義内容(予定)

1. 市町村管理構想の概要、近年の動向 国土交通省国土政策局総合計画課 湯浅和広専門調査官
2. 市町村管理構想策定における留意点 長岡技術科学大学准教授 松川寿也
3. 事例紹介(策定前の状況、課題等) 山口県下関市

第2部

市町村管理構想の模擬体験（約5時間：11月5～6日）

- ・ 第1部で紹介した山口県下関市を題材に、市町村管理構想の策定の流れを体験します。
- ・ 少人数のグループに分かれ、事務局が用意した図や表に意見を書きだす作業をしながら、グループの考えを整理していきます。

プログラム内容(予定)

1. フロー図を考えよう

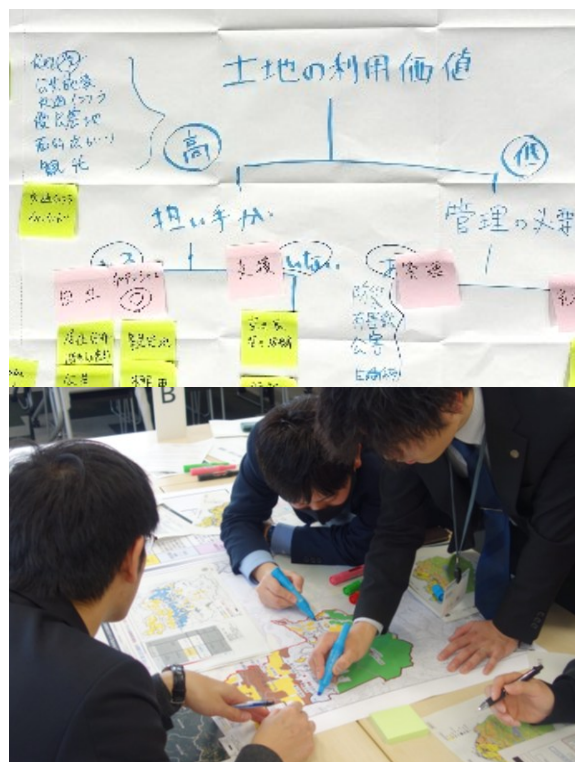
- ・ 持続的な土地の管理の視点から市町村内の土地をゾーニングするためのフロー図を作成します。
- ・ want、can、shouldの視点から、ゾーニングのための条件を整理していきます。

2. ゾーニングしよう

- ・ 1. で検討したフロー図を参考に、市域をゾーニング(図化)します。

3. 管理のあり方を考えよう

- ・ 2. で検討した各ゾーンについて、管理レベルを整理します。



【受講に当たってのお願い】

- ・ 参加希望者は、【入門編（知ろう）】と併せての受講を推奨します。
- ・ 【入門編（知ろう）】の申込みは以下のサイトよりお申し込みください。
- ・ URL：https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000141.html

